



# TSUNAGI

つなぎ議会だより

11  
November

白金のよう  
に輝き  
二人で歩  
んで  
73年



令和5年度決算審議  
令和6年度補正予算  
津奈木中学校3年生「こども議会」

林田 昭徳(93歳)・ツヨコ(94歳)  
ご夫妻(日添地区)

つなぎ議会だより

2024.11

発行：熊本県津奈木町議会  
編集：議会広報編集特別委員会

〒869-5692 熊本県津奈木町小津奈木2-1-23  
☎0966-78-5351

印刷：旭印刷株式会社

## 第6回 つなぎ 発掘 元気 じりし印

### つなぎ町の「川内優輝」こと 濱本昇征さんに聞く

津奈木町陸協活動

三太郎駅伝大会や県民体育祭等に向けて、他の市町村への大会参加や合同練習等で年間を通して強化を目的として活動している。

競技だけではなく、健康づくりや体力促進を目的とした方でも良いので、皆さんの加入をお願いします。



記録証を手に

#### ～陸上を始めたきっかけは～

小さい頃から、走るのが好きで各地区の大会へ参加させていただいた思い出があります。町に帰郷後は津奈木町陸上競技協会より、伝統ある「三太郎駅伝大会」へ選手として誘いがあり走り始めました。その延長として、フルマラソンへと競技活動を広めてまいりました。

フルマラソンのエントリーは、熊本城マラソンを初め、北海道、東京、大阪など主要な大会に40回程走りすべてを完走しています。

その中での自己ベストは、「別府大分毎日マラソン大会」での2時間44分11秒です。

今は、体力的に限界を感じ始め、ゴルフの上達を目的として、ジョギングと共に練習に励んでいます。



三太郎駅伝でゴールテープを切る

#### ～マラソンの魅力とは～

練習の成果が、結果として目標を達成できるので、自分への限界にチャレンジしていくことが楽しみのようになっていきます。

また、3時間余りでの間に、ペース配分等を考えながら、自分に問いかけ走る事が目標となってきますので、体力との駆け引きが達成感として生まれて来る魅力があります。

#### ～趣味は～

ジョギング、ゴルフ、スポーツ観戦(サッカー・野球)

#### ～議会へのひとこと～

- ・スポーツ振興で「温泉四季彩ゴルフコンペ」があったが、今後も検討してほしい。
- ・おれんじ鉄道での、通学定期補助を芦北町が行っているが、津奈木町も学生への補助を検討したら助かるのではないかなと思う。
- ・「観光列車おれんじ食堂」にも、町民体験ツアーとして企画していただきたい。

#### 編集後記

今年は何年になく厳しい暑さが続き、高齢者には辛い日々であったかと思えます。そのうえ何でも物価高で特に電気代は普段の倍近い金額となり、厳しい生活を強いられると思えます。

高齢者の中でも特に、国民年金受給者にとっては、ひと月に5万から6万円程度しかない額では、生活が苦しい状況ではないかと思えます。子育て世帯には、町からある程度の支援があります。が、高齢者にも生活支援ができるように頑張ってください。

(平野 和信)

#### 議会広報編集特別委員会

委員長	新立 啓介
副委員長	大川 貴哉
委員	宮嶋 弘行
委員	平野 和信
委員	林田 廣美



9月  
定例会の  
あらまし

令和6年第3回津奈木町議会定例会が9月9日から25日までの17日間の日程で開催されました。

本定例会では、令和5年度決算並びに令和6年度補正予算、津奈木町国民健康保険条例の一部改正など、21議案（予算5、条例4、認定7、同意1、その他4）が提出され、全て原案どおり可決・認定・同意されました。

令和6年度一般会計補正予算（第3号）

歳入・歳出5,310万円の追加

総額46億840万円

歳入の主なもの

- 地域商社設立出資金 2,000万円減額  
出資額確定による 出資割合：町70%、(株)食文化20%、商工会10%
- 平国小学校跡地受変電設備等整備工事 3,198万2千円  
受変電設備の設置及びLAN整備、各教室メーター設置
- 施設用備品購入費 213万7千円  
つなぎ百貨堂の冷凍品需要増により冷凍平形1台購入
- 町道倉谷線用地測量業務委託料 606万1千円  
肥薩おれんじ鉄道所有地の土地購入に伴う測量
- 文化センター相談室空調機更新工事 157万7千円  
パッケージエアコン故障による更新

**問** 地域商社設立出資金の減額理由と地域商社は設立されたのか。出資金1,000万円のうち、町が700万円、残りは誰が出資するのか。

**答** 出資金については、法改正等もあり、自治体が出資する資本金はほとんど1,000万円程度で取締役会も置かないところが多いということで決定し、町が全体の3分の2以上の株式を所有することで株主総会の決議で主導権を持つことができるため、町が7割、様々な事業で協力いただいている株式会社食文化が2割、町商工会が1割とした。地域商社「株式会社つなぎつくる」は8月8日に設立した。

**問** 平国小学校跡地受変電設備等工事の内容は。

**答** 電気容量が現在限界値に達しているため、サテライトオフィス及び産業振興棟へ企業がに入った時の必要な電力を確保するために受変電設備

の設置を行い、施設内にLANケーブルを整備、また各教室へ電力メーターの設置を行う。

**問** 債務負担行為補正で、つなぎ温泉四季彩指定管理委託料及びつなぎ物産ギャラリー指定管理委託料、令和7年度から11年度まで限度額として、年平均で四季彩が現在より1,300万円増の2,500万円、物産ギャラリーが1,000万円増の1,500万円計上されている。大幅な増額の理由と赤字になった時、限度額を超えて補填するのか。

**答** 積算根拠については、過去5年間の経常損益を基準に設定し、今後の物価や賃金の上昇を加えたところをベースに四季彩の宿泊部門は独立採算で運営することを前提に委託料には含めない。物産館は、現在パート4名での運営であり、所長職1名を採用するため人件費を加算して積算している。赤字補填については、募集要項の中で損益が出たときにもその補填は行わないこととする。

地域商社「株式会社つなぎつくる」設立

2024年8月、津奈木町、株式会社食文化、津奈木町商工会の共同出資により、地域商社「株式会社つなぎつくる」が設立されました。

「株式会社つなぎつくる」は、津奈木町の深刻な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域経済を実現するため設立されました。そのため、株式会社 食文化のノウハウを活用し、次の2つの事業を柱に展開します。

- 百貨堂事業：百貨堂を核とした、賑わいのある中心地を創造
- 卸・PR・産品開発事業（魅力的な特産品の開発・ブランド化、販路拡大・関係人口の増加、ネット通販・ふるさと納税の活用）

株式会社食文化は、「うまいもんどットコム」「豊洲市場ドットコム」等のECサイト運営や産地プロデュース事業で実績を持つ企業で、その経験を活かし、津奈木町の活性化を支援します。

町内商工業者の競争力強化、地域ブランドの強化を目指し、地域商社設立の効果が商工分野全体に波及することが期待されます。

9月定例会の審議結果

事件の番号	事 件 名	審議の結果
議案第44号	令和6年度一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第45号	令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第46号	令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第47号	令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第48号	令和6年度津奈木町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第49号	津奈木町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第50号	つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について	原案可決
議案第51号	つなぎ温泉「四季彩」の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第52号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	原案可決
認定第1号	令和5年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	令和5年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第7号	令和5年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
同意第2号	津奈木町教育委員会委員の任命の同意について	同意決定
報告第5号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	-
報告第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について	-
報告第7号	一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	-
報告第8号	専決処分事項の報告について	-

# 将来への 決算

## 住民の福祉向上は 図られたか

### 令和5年度一般会計決算の概要

1. 歳入歳出総額は、災害復旧工事の完了、大型プロジェクト事業等の追加もあるが、前年度より減少した。
2. 令和6年度への繰越事業は、19事業（3億2,101万円）
3. ふるさと納税額（1億8,575万円）は、前年度比6,253万円の減額。
4. 公債費（借入金の返済：2億7,948万円）は、前年度比1,632万円の増額。

### 議会は決算をこう読む

令和5年度一般会計における決算は、令和2年7月豪雨に係る災害復旧工事が進み大幅な予算減となったが、一方で防災行政無線整備工事など大型事業も増えたが全体としては前年度より減少した。

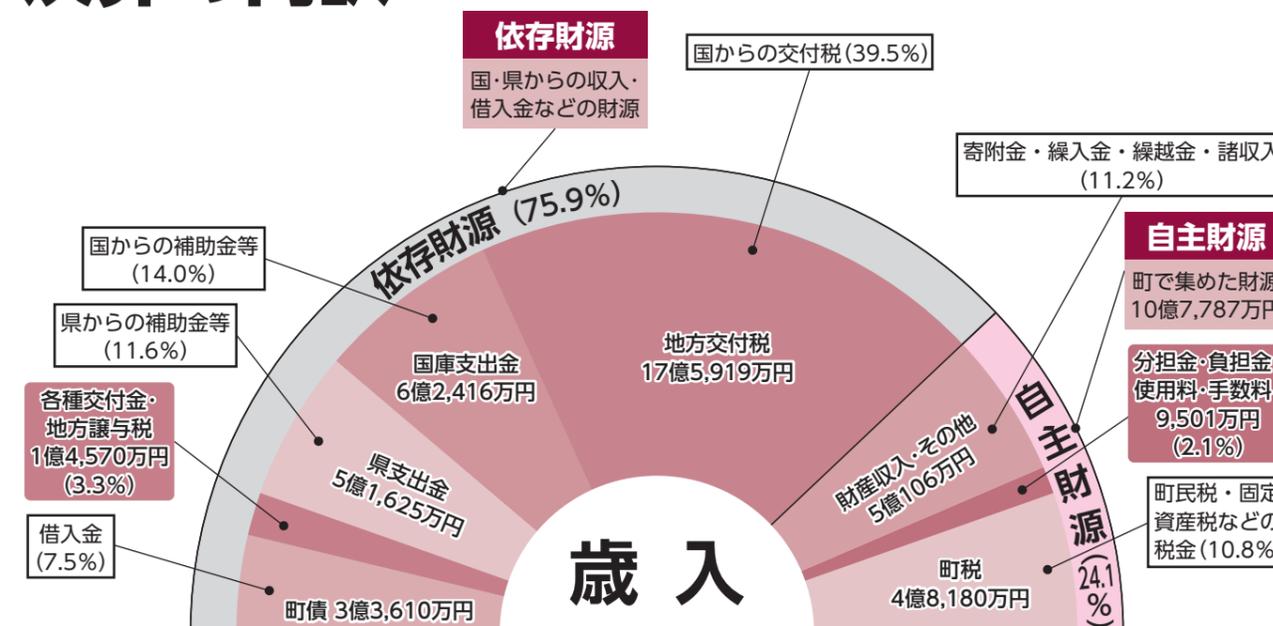
歳入は44億5,927万円（前年比2.3%減）、歳出は42億2,953万円（同2.1%減）であった。歳入財源の主なもの、地方交付税17億5,919万円（前年度比0.6%減）、国庫支出金11億4,041万円（同16.4%減）、借金にあたる町債は3億3,610万円（同60.1%増）、自主財源である町税は4億8,180万円（同1.9%減）となっている。

歳入歳出の執行率は、歳入87.5%、歳出83.0%で歳出予算の不用額は4億819万円、全課にまたがる19業が令和6年度に繰越処理がなされている。

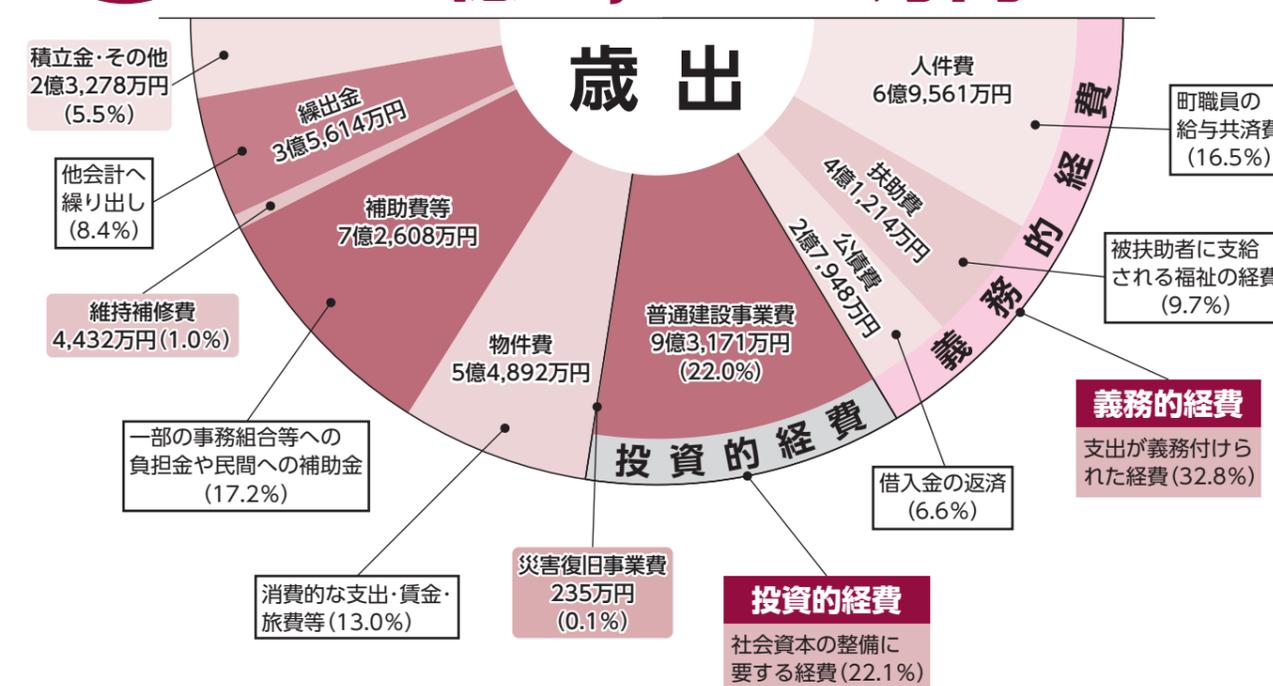
決算の認定にあたっては、「適正かつ効率的に執行されたか」「事業の成果はどうだったか」「次期予算編成や行政執行に生かされているか」の点を重点に審議を行った。執行部には、様々な要因がある中で、適正で計画的な予算執行により、住民福祉の向上に努めていただきたい。

令和2年7月豪雨災害の復旧工事もほぼ完了したが、四季彩周辺魅力アップ事業や津奈木工業団地整備事業など大型事業が数年続く、借金にあたる町債も令和5年度は3億3,610万円と増えた。これまでの災害復旧事業や大型プロジェクト事業で先延ばしになった町民が要望している事業への取り組みが必要と考える。また、物価高騰に苦しむ年金生活者や子育て世代の対策など課題は山積している。議会としては、これらの課題に執行部と共に真剣に取り組んでいく。

## 一般会計 歳入は前年比 2.3%減 歳出は前年比 2.1%減 決算の内訳



**一般会計**  
**44億5,927万円**  
**42億2,953万円**



総務振興  
常任委員会

必要に応じた対応と対策は

主な質疑

**問** つなぎタクシーの課題は何か。

**答** 高齢化が進み、自宅から乗降場所まで歩くのが大変な人たちへの対策が求められている。令和5年度は新たに乗降場所を3カ所設置したが、既存バス路線の国道沿いは乗降場所設置に慎重な協議が必要。今後も高齢化社会に対応するため、課題解決に向け努力していく。

**問** 地域商社推進協議会は、今後どのような運営となるのか。

**答** 地域商社「株式会社つなぎつくる」を設立した。今後は「株式会社つなぎつくる」を中心に各種事業に取り組むことになるが、本協議会に関しては、地域商社をさらに推進していくために必要な事業として組み立てていく。

**問** 有害鳥獣捕獲奨励金212万円のうちイノシシ・シカの内訳は。また、猟友会からどのような要望が上がっているのか。町はどのような検討を行っているのか。

**答** 内訳は、イノシシ265頭、シカ69頭。要望としては、囲い罠、資格取得の補助、箱罠の増設については令和6年度で予算計上し対応。箱罠の巡視については、労力の省力化を図るため電気柵等設置事業補助金交付要綱を改正し、ICT機器等の費用についても、令和6年度より補助対象としている。



ICT機器

**問** 舗装長寿命化修繕事業について、路面性状調査に基づいた今後の計画はどのようになっているのか。

**答** 令和5年度の路面性状調査結果は、修繕が必要な箇所は全体の3割程度で、令和6年度については路面の状態が悪い箇所を優先にたわみ検査と現状の舗装構造の調査を行い、令和7年度から調査データを基に舗装補修を実施する。

**問** 防災行政無線工事において、進捗状況、住民への周知、整備後の訓練についてはどうなっているのか。

**答** 現在、役場の親局工事と中継局の工事を進め、来年2月の完了を予定。住民への周知は9月広報で実施している。整備後の訓練は今後検討したい。

**問** 災害復旧工事の進捗状況はどうなっているのか。

**答** 町道、河川については、すべて完了している。農地については3件が工事中で今年度中には完了する。

**問** 津奈木工業団地の企業誘致の状況はどうなっているか。

**答** 具体的な相談が2社。問い合わせが1社あっている。

**問** ふるさと納税寄附金の推移は。

**答** 令和3年度1億1,794万円、令和4年度2億4,328万円、令和5年度1億8,375万円。令和5年10月に制度改正があり、令和5年度は減額している。

教育住民  
常任委員会

主な質疑

**問** 津奈木町国民健康保険条例の一部改正について、詳細はどうなっているのか。

**答** 12月2日から保険証はマイナンバーカードと一体化され、発行できなくなるため、マイナンバーカードを所持していない方へ資格確認書を交付することになる。保険証がなくなることで、保険証の返還に関する罰則規定が削除されるため、本条例の改正を行うものである。

**問** 町税全体での不納欠損の内訳は。

**答** 住民税滞納分が執行停止3年経過による処分は5件25万7,112円、固定資産税は即時消滅処分により現年分が8件35万9,200円、滞納分が24件41万800円、軽自動車税滞納分が時効消滅により1件6,000円の処分を行った。合計で103万3,112円となった。

**問** 児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金は、子ども家庭支援員の人件費だと説明を受けたが、業務内容はこういったものか。

**答** 子ども家庭支援員が2名在籍し、関係施設からの情報提供に対し会議を開催したり、毎月1回保育園や学校等へ該当する子どもの様子に大きな変化はないか聞き取りを行い、会議において情報共有を図っている。

**問** 養護老人ホームの入所条件はどうなっているのか。また、一人暮らしの高齢者世帯が増えているが、今後の対策は。

**答** 入所対象者は介護保険施設への入所に至っていない状態で、ある程度自立した生活はできるが、1人では生活が困難な方が対象となる。相談があった際に調査を行い、優先順位をつけて入所する。また、一人暮らしの高齢者世帯の対応は、緊急

高齢者と子どもへの  
福祉対策は

通報システム設置や民生委員の見守り訪問などで連携強化に努めている。

**問** 津奈木保育園の渡り廊下の工事はいつになるのか。

**答** 今年度設計委託料を予算化している。津奈木保育園から渡り廊下と園庭の間に壁を作る計画であったが、建築基準法における制限があり、津奈木保育園と協議を行い、要望に基づき再設計を行っている。工事予定は来年度になる見込みである。

**問** 部活動地域移行検討委員会の進捗状況は。

**答** 令和7年度までに休日の部活動を地域移行することが目標となっているため、関係者にアンケートを行った。昨年10月に委員会を開催し、国のガイドラインや推進計画、アンケートの結果説明を行った。本町は休日だけでなく平日も地域移行した方が良いとの協議結果になっている。今後も委員会を開催していく。

**問** 文化センター多目的ホール改修工事の実施設計業務委託料が繰越になった理由は。

**答** 構造計算書が無かったため、その作成に期間を要している。無くなった原因は、建築は雇用促進事業団が行っており、譲渡の際に紛失したのではないかとと思われる。

**問** 特定健康診査事業費で、特定健診の普及率は近隣の市町村に比べてどの程度か。また、普及率アップのための取り組みは。

**答** 60%を目標に取り組んでおり、令和4年度受診率が52.5%で水俣・芦北より高い状態だった。受診状況等の分析を行い、対象者に案内を送付している。男性の受診者が低いため、重点的に実施していきたいと考えている。

# もっと住みたいまちになるために、 質問をしました。



議長  
津々木くん

10月31日(木)に、町議会議場にて、津奈木中学校3年生30名が「こども議員」として7班に分かれ町への質問を行いました。



副議長  
椎原くん

## 1班 通学路の安全について

**問** 津奈木中学校から赤崎方面に向かう、県道56号(水俣田浦線)に街灯がほとんど設置されていないため、とても暗い状態ですが、街灯を増やすなどの安全面について検討されていますか。

**答** 【総務課長】 津奈木中学校から仮泊地区までの県道には、防犯灯が設置されていますが、仮泊から旧赤崎小学校までは数箇所しか設置されていません。設置が少ない通学路区間で、カーブ等の危険な場所には、地元区長さんとも協議を行い前向きに取り組みます。



1班



2班

## 2班 津奈木町の移住者を増やす取り組みについて

**問** 町の人口は9月末時点で、4,131人で人口減少が続いています。津奈木町への移住者を増やすため、現在実施している取り組みの他に検討されていますか。

また、今後、津奈木町に企業や商業施設、娯楽施設などを誘致する予定はありますか。

**答** 【政策企画課長】 移住者を増やすため、関係人口の創出、空き家対策の強化、子育て支援の充実、起業・就労支援を積極的に進めます。

大型商業施設や娯楽施設の誘致は、現在のところ計画はないが、企業誘致はサテライトオフィスや工業団地の整備を進めて行きます。

## 3班 害獣被害について

**問** 害獣対策は町でも行っていると思いますが、現在どのような被害があり、どのような対策を講じていますか。また捕獲したイノシシやシカを調理してジビエ料理として、提供することで、命を無駄にせずすむし、町の活性化にもつながっていくと考えますが、そのような計画はないですか。

**答** 【農林水産課長】 農作物と林産物被害があり、令和5年度の被害額は、約990万円で、作物別には、果樹と米・野菜で、被害状況としては、イノシシやシカ・アナグマ・ヒヨドリ・タヌキによる食害等です。対策は、鉄砲駆除や箱罠などの狩猟による捕獲と、電気柵及びシカネットの設置等を行っています。

捕獲した野生鳥獣は、埋設や焼却処分しておりましたが、これらを地域資源のジビエとして有効活用に向けて、今後広域的な取り組みとして検討していきます。



3班



4班

## 4班 団地の環境整備について

**問** 町には9つの団地がありますが、建てられてから年数が経って、古くなっているものもあります。団地の環境整備はどのようにされていますか。

また、単身の人も団地には入れるような条件等の見直しは行わないのですか。

**答** 【建設課長】 町では公営住宅、単独住宅を合わせて175戸を管理しています。これらの公営住宅等を適正に管理するため「津奈木町公営住宅等長寿命化計画」を策定して、整備を進めています。令和6年度は、応急仮設住宅を上原団地に移築する事業を実施しており、3棟6戸を建設予定で、この団地に限り単身の方も入居できるよう検討しています。

## 5班 環境問題(エコバッグの推進)について

**問** 現在、地球温暖化などの環境問題が原因で、世界各地で大きな災害も起こっています。対策の一つとしてエコバッグの活用が進められています。エコバッグの普及について町はどのような対策をされていますか。

**答** 【住民課長】 普及推進については、広報活動や啓発ポスター配布など取り組んでいます。現在ではレジ袋の有料化と併せ多くの方がエコバッグを利用されており、当初の目的は達成できているものと考えています。配布や作成などは予定しておりませんが、今後も環境問題と併せ普及啓発に取り組んでいきます。



5班



6班

## 6班 今後の子育て支援について

**問** 今までの子育て支援では、津奈木町の少子化に歯止めがかからないと思います。今後、どのような支援を予定していますか。

**答** 【ほけん福祉課長】 子育て世帯に対する支援及び負担軽減策として、「出産・子育て応援交付金」などの国の取り組みのほか、町独自に、保育料の軽減や副食費の無償化、また出生祝い金の支給や高校生までの医療費の無償化など、継続的支援を行っています。引き続き、国の動向などを考慮しながら、より良い施策となるよう検討していきます。

## 7班 小学校や他校との交流について

**問** 他校との交流で、学習意欲もより高まり、スポーツ大会などを一緒に取り組むことで、コミュニケーション力の向上にも期待ができると思います。津奈木中学校や他校との交流の計画はないのですか。

**答** 【教育長】 小学校や他校との交流を深めたいとの積極的な提案が嬉しいです。例えば、その思いを学級活動や生徒会活動の議題として、交流目的、方法や時期などを協議し、行事として計画し学校に提案してください。必要があれば、教育委員会も応援します。また、すでにある教育委員会の行事にも参加してみませんか。



7班



## ふるさと納税額はいくらなのか 利活用実績は

宮嶋 弘行 議員

ふるさと納税8つの項目による寄付額		令和5年度 基金からの利活用実績	
・「安心安全に暮らせる」	3,082万円	・交通安全施設設置事業	280万円
・「子どもから高齢者まで生き生き暮らせる」	4,214万円	・出生祝い金、給食費、児童クラブ運営費	1,160万円
・「活力ある農林水産業を生み出す」	1,613万円	・園芸振興、森林環境保全事業	450万円
・「地元企業が元気になる」	389万円	・商工会補助金	200万円
・「観光に訪れたいくなる」	928万円	・赤崎ふれあい広場トイレ等整備事業	620万円
・「魅力ある教育が充実した」	2,201万円	・A L T 招致事業	740万円
・「つなぎ温泉四季彩周辺エリアリノベーションプロジェクト」	423万円	・定住促進住宅建設	260万円
・「町長におまかせ」	5,521万円		
	合計総額 約1億8,375万円	合計総額	約3,710万円
		基金残額	約1億8,680万円

### 熱中症対策を

**問** 今年の夏は、熱中症アラートの日が続く、外出するのも厳しい状況である。東京都内では、ボトルへの給水機が好評である。学校と運動施設等に設置検討が出来ないのか。

**答** 【教育課長・教育長】 現在、学校・運動施設・文化施設等の状況は、津奈木中学校に5台、B & G 体育館に1台設置してある。小学校では運動会等の練習で必要となってくると思われるので、学校と協議し前向きに検討したい。その他の施設においては、状況を見て検討する。

### 町民の体力増進について

**問** 体力促進について、健康づくりの第一歩として、歩くことが非常に大切にされています。町内でも多数の方が歩いていますが、水俣市のエコパークや他の市町村公園等にも、いくつかの器具が



設置されている。総合グラウンド周辺にも少しでも設置できないか。

**答** 【教育課長・ほけん福祉課長】 屋外運動施設に関しては、赤崎ふれあい広場に4台設置されているが利用頻度が少なく、維持管理の経費が伴うので、設置は考えていない。健康づくりの施策として、スポーツや各種検診等でより多くの住民が参加していただけるように、情報発信に努めたい。

### 役場庁舎内駐車場について

**問** 役場庁舎内駐車場について、近年の猛暑において、駐車場内での車内温度が高温となり、車内への放置物が危険な状況である。屋根付きの駐車場があれば、天候にも左右されずに車への乗り降りが非常に助かると考えられるが、設置の検討が出来ないか。

**答** 【総務課長】 屋根付きの駐車場の設置については、財源確保が必要であり、優先順位として、現段階では設置は考えていない。



## 投資額に見合う成果を期待する

新立 啓介 議員



### 工業団地内道路整備の完了時期と誘致企業は

**問** 津奈木工業団地整備事業について、令和6年度に繰越された測量設計業務の進捗状況は。完了しているならば、全体事業費が出ていると思う。振興計画には2億円の事業費が計上されているが潮だまり部分の浚渫等が必要になるとさらに事業費が膨らむと思う。また、進出企業があった時には内部の道路整備とか水道整備など発生すると考えるが最終的にどの程度になるのか。

**答** 【政策企画課長】 令和5年度に町道津奈木工業団地線の支障木伐採と地質調査は完了し、測量設計業務は繰越して今事業を進めている。全体事業費については、設計に基づき道路の新設工事を7年度以降複数年にかけて実施していく考えている。企業進出があった場合、車両が出入りするアクセス道路や共用部分の水道管の引き込みなど今後状況に応じて経費が必要と考える。全体事業費、整備完了時期については、未確定の工事もありまだはっきりしていない。設計完了が1月末を予定しているので、事業費や事業スケジュールも含め、設計後に見えてくる。

**問** 町長の施政方針でも企業誘致に積極的に尽力するとある。また、令和5年度の主要成果報告書、事業報告書でも県内へのT S M C の進出に伴い、津奈木工業団地への進出企業の問い合わせが増えているとあるが、現時点で進出を希望する企業と問い合わせは何社あるのか。

**答** 【政策企画課長】 進出を検討している企業が2社、問い合わせも1社あっている。

### 施設利用の利便性と飲食スペースの確保を

**問** 旧平国小学校跡地利活用事業は、現在取付道路宇戸永田線の工事が進められ、すでに木育広場やアトリエ兼交流広場、調理体験室の整備は完了している。今後のスケジュールとして、木育広場やアトリエ兼交流広場等の供用開始はいつごろを予定しているのか。

**答** 【政策企画課長】 条例上は今年4月から地域活性化センターひらくにとして利用可能になっているがアクセス道路の宇戸永田線が工事中で施設内の受変電設備工事も本年度中の工事を予定しているため、一般の供用開始は令和7年度を予定している。

**問** 条例を見ると詳細は別に定めるとあるが、使用申し込みはどこにすればよいのか、常時管理人がいるのかなど分からないので検討を行っていただきたい。また、町民等が施設を利用したとき、飲食物があったほうが良いと思う。眺望がよいカキ小屋（オイスターバル）も季節限定であり、毎日ではなくても週末限定など取り組む考えはないのか。

**答** 【政策企画課長】 申請の窓口は政策企画課で受け付けるようにしている。トイレ清掃は現在委託しているが、今後は管理人も必要になると考えるので7年度からの運用に向けて考えたい。展望デッキ等で通年または週末限定でも営業をするというような活用方法もPRしていきたい。

**要** 平国には商店等ありません。地元住民の方も利用できるような、そういった仕組みを作っていただきたい。



## 四季彩周辺の安全安心は どうする

本山 真吾 議員

### 見通しの悪い町道の改善はできないか

**問** つなぎ温泉四季彩仮設駐車場前の町道がゲートボール用のフェンスや銀杏の木などがある。緩やかなS字カーブになっているため見通しが悪く危険な状態であり、改善はできないのか。また交通事故防止の観点から積極的に協議し、改良を行うべきではないか。

**答** 【建設課長】 フェンスの撤去や銀杏の木の伐採を実施すると、見通しは良くなると思われるが、所有は津奈木阿蘇神社のもので、協議が必要となる。今のところ道路改良については難しいと考えるが、フェンスについては、ゲートボールの利用がなければ撤去を検討して行きたい。

### 見積り額からの減額は違法では

**問** 議案質疑の中で、建設課長より建築の積算において、積算資料等に未記載のものは見積もりを取り、1番安い単価の0.9掛けを採用しているとの事だったが、この行為は歩切りによる予定価格の引き下げにあたるのではないか。

**答** 【建設課長】 歩切りとは設計金額に対して一定の率や金額を差し引いて予定価格を設定する行為となるので、今回の件については歩切りには当たらない。

**問** 法的には問題ないとの事だが、町民所得の向上や地場産業育成のためには、最低価格の見積もりから、利益分を按分し減額するのは改めたほうが良いのではないか。

**答** 【町長】 入札の際、業者側で積算し落札するので、今後も今までのルールで行いたい。

### 過疎債の利用で指定管理料はどうなる

**問** 債務負担行為及び指定管理委託料の説明で、今後は過疎債ソフト事業の申請をし、一般財源抑制を図る検討を進めるとの事だが、指定管理者への一般財源からの持ち出しは今後どのようなのか。

**答** 【政策企画課長】 新規の指定管理者については、今後選定委員会を経て、四季彩については公募を開始していく段階なので、指定管理委託料も実際の額が決定していないが、令和6年度一般財源の持ち出しは四季彩に1,200万円物産ギャラリーに500万円、合計1,700万円の一般財源持ち出しとなっている。今後、過疎債ソフト事業の申請を行うことにより、計画では現在の1,700万円と同額位になる。

**問** 過疎債ソフト事業は、過疎地域の自立促進に資する事業を広く対象としている。

今後は、本町においても、第一次産業振興や少子化、子育て政策、住民サービスの充実を図るために、積極的に活用すべきではないか。

**答** 【総務課長】 過疎債については、令和3年9月に作成した津奈木町過疎地域持続的発展計画に基づき、また第10期津奈木町振興計画の重点プロジェクトで、地域振興と行政基盤づくりを実現するため、過疎債の上限額を定め活用している。今後も町振興計画に基づき、全国の事例を参考にしながら過疎債の活用も検討して行きたい。

## 旧赤崎小学校の対応は

林田 廣美 議員



### 旧赤崎小学校校舎の管理について

**問** 進入禁止となっている校舎2階玄関まわりから、1階低学年棟まわりの除草作業は、通告後に実施されていたが、数年前から、1階玄関前の天井落下物が、そのままにしてある。片付けはどのように行うのか。

**答** 【総務課長】 1階低学年棟前の一部については、有償ボランティアで除草作業を行っている。まわりの進入禁止のフェンスから、はみ出た部分で通行に支障がある場合は、適時清掃を行って行きたい。

天井ボード等の落下物の片付け方については産業廃棄物のボックスか、土嚢袋などに入れて、適切に片付けたい。



**問** 現在校舎内はどのような状態になっているのか。また第10期津奈木町振興計画に、旧赤崎小跡地利活用事業とあるが、どのように計画をされているのか。

**答** 【総務課長】 旧赤崎小学校は、平成22年2月28日に閉校された。その翌年の23年に校舎の耐震診断を行い、耐震強度が不足していたため、現在は立ち入りができないようにフェンスで囲っている。校舎内については、閉校当時のままになっている。

**答** 【政策企画課長】 観光振興計画の中に旧赤崎小学校の跡地活用事業を計上している。

事業内容としては、校舎本体を活用することは難しいが、赤崎小学校跡地には足を運んでいただける方も多く、アート事業等にも活用している。

今後、赤崎ふれあい広場や赤尾島周辺の利活用計画を策定し、観光客や交流人口の促進に力を入れていきたい。

### 赤崎ふれあい広場トイレ及び 休憩施設整備について

**問** 赤崎ふれあい広場トイレ及び休憩施設の工事が進んでいるが、完成はいつ頃の予定なのか。

**答** 【政策企画課長】 現在9月末までの工期で進めてきたが、鉄骨類など材料の納品遅れが想定以上で、11月末の工事完成に向けて進めている。

### ふれあい広場の芝の管理について

**問** ふれあい広場の芝に、雑草が増えつつあるが、今後の芝の管理は、どのように行うのか。芝が枯れない除草剤の使用は検討していないのか。

**答** 【総務課長】 担当者と一緒に現地を確認をしたところ、地元の方が使用されていない芝生に雑草が生えていることを確認した。現在は乗用タイプの草刈機と肩掛け式の草刈機で管理を行っている。

除草は、雑草が出た時に、こまめに手で抜き取る等、大変な労力を必要としているので、効果的ではない。除草剤の使用については、不特定多数の方が利用するので、当面の維持管理は草刈りで対応していく。



# 「子ども第三の居場所」を 設置できないか

大川 貴哉 議員

## 子ども第三の居場所づくりについて

**問** 現在、全国各地で「子ども第三の居場所」づくりに取り組む自治体や事業者が多くなっている。津奈木町も少子化対策として検討してはどうか。

**答** 【ほけん福祉課長】 「子ども第三の居場所」は、家庭や学校以外の地域社会において子どもやその家族が安心して過ごせる場を提供することを目的として設置され、本町においては明確な第三の居場所としての位置づけではないものの、図書館や児童クラブを運営し、また、子育ての情報交換や相談会、様々なイベントを企画し、コミュニティ形成を図っている。

また、本町ではこども食堂「つなぎ夢キッチンころん」が活動されており、食事の提供や学習支援、ワークショップが実施されている。

子どもたちの社会を生き抜く力を育むための環境づくりとして素晴らしい取り組みで、この活動がより充実していく事が、第三の居場所づくりにつながるものと考えている。

町としても可能な限り助言や協力を行ってきたい。

現在、津奈木町子ども子育て支援事業計画の見直しを行っており、「子ども第三の居場所」の拠点整備を含め、子どもたちが健やかに過ごせるよう努めていく。

## 通学路の安全対策について

**問** 子ども達が使っている通学路は自動車も通行しており事故が懸念される。安全対策として、通学路標識やゾーン30の設置はできないか。

**答** 【教育課長】 教育委員会では有識者を集め、津奈木町通学路安全推進協議会を設置しており、危険箇所の点検や対策を行っている。

通学路標識は学校から1km以内に設置されるもので、必要な場合には協議会で協議し決定され、道路管理者が設置する事になる。

**答** 【総務課長】 ゾーン30は、生活道路における歩行者の安全確保する事を目的として、区域を定めて時速30kmの速度規制を設けるもので、津奈木町交通安全対策推進協議会での協議が必要となる。

水俣警察署に尋ねたところ、管内のゾーン30の指定は水俣市浜地区のみで、他の地域での区域設定は難しいとの事だ。

しかし、道路交通法施行令が令和8年9月1日から改正され、速度規制標識や中央線が無い区間は、車の法定速度を時速30kmに定められる。これに伴い町道はほぼ30km規制になる。

**問** 横断歩道では事故の確率が高く、重大な事故になりやすい。横断旗の設置は今考えられる最善の安全対策だと思うが、危険と思われる横断歩道に横断旗を取り付けられないか。

**答** 【総務課長】 交通量が多い国道3号線では、鳥居自動車前に横断旗が設置してあり、また、津奈木駅前の横断歩道に横断旗を設置して欲しいとの要望を聞いている。

現在、水俣警察署内の交通安全協会より横断旗3箇所分を支給してもらい、保管している。

場所が具体的に決まり、管理者の同意が得られれば設置は可能で、総務課所管の津奈木町交通安全対策推進協議会へ要望して頂きたい。

## 議会のうごき

### 【9月】

- 2日 議会運営委員会
- 5日 議員勉強会（定例会前）
- 7日 水俣芦北地域振興推進協議会役員会
- 7日 南九州西回り自動車道早期実現期成会・通常役員総会
- 9～25日 第3回定例会
- 9日 議会運営委員会
- 25日 議員勉強会（定例会後）
- 25日 議会広報編集特別委員会
- 30日 水俣芦北広域行政事務組合議会定例会
- 30日 南九州西回り自動車道早期実現後期要望活動

### 【11月予定】

- 1日 県後期高齢者医療広域連合議会
- 中旬 総務振興常任委員会・教育住民常任委員会
- 13日 南九州西回り自動車道建設促進大会
- 13日 全国町村議長会議長大会
- 19～22日 議員視察研修（東京・東北方面）

### 【10月】

- 8日、15日、18日、22日 議会広報編集特別委員会
- 1日 戦没者追悼式
- 9日 教育住民常任委員会
- 9日 県議長会議員研修（オンライン）
- 9日 議会全員協議会
- 15～16日 水俣芦北地域振興計画後期要望活動
- 18日 総務振興常任委員会
- 29日 県議長会幹事会
- 29日 南九州西回り自動車道早期実現期成要望活動
- 31日 こども議会

### 【12月予定】

- 上旬 議会運営委員会・議員勉強会（定例会前）
- 中旬 第4回議会定例会
- 中旬 総務振興常任委員会・教育住民常任委員会

## 津奈木町議会のモニターを募集します！

### ■議会モニターとは？

開かれた議会を目指し、町民の意見や提言を広く聴取するものです。

### ■職務…津奈木町議会の年4回の定例会や臨時会、各種委員会等を傍聴し、また、議会だより等に関するアンケートに回答いただきます。

議会モニター会議や意見交換会にもご参加いただきます。

### ■募集人数…10名程度

モニターに決定した方には、12月末までに文書でお知らせいたします。

### ■応募締切…12月2日(月)

### ■その他…報酬はありません。

お問い合わせは議会事務局まで。78-5351

皆様のご応募をお待ちしています！

### 対象

次の3つを全て満たす方が対象です。

- ◇満18歳以上の町民の方
- ◇公務員、各種議会議員又は各種行政委員（農業委員、教育委員、監査委員、人事委員、選挙管理委員）ではない方
- ◇町議会のしくみ及び運営、町政や地域社会の発展に関心がある方

## 議会の傍聴してみませんか

町政を知るために、ぜひ議会を傍聴してください。手続きは簡単で、役場3階の傍聴席入口の受付簿に記入していただくだけです。

○問い合わせ  
議会事務局 0966-78-5351

第3回定例会の傍聴者は、5名でした。

## — 議会定例会のご案内 —

議会定例会の日程や会議結果等を確認することができます。是非、ご活用ください。

